

平成22年度 第3回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成23年1月21日（金）

午後2時30分～4時30分

場 所 県庁議会棟 第2号特別会議室

1. 開 会

○事務局（油井副主任専門指導員）

時間となりましたので、ただいまより、第3回長野県公共事業評価監視委員会を開催したいと思います。まだお二人の委員さんお見えになっておりませんが、近々お見えになると思いますので、よろしく願いいたします。

私は、本日の司会を務めます技術管理室の油井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は芹澤委員様、原委員様がそれぞれご欠席とのご連絡をちょうだいしておりますので、ご報告を申し上げます。また、入江建設部長でございますが、所用のため、途中から出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料確認をさせていただきたいと思いますが、1つ目といたしましては、第2回の委員会後に事務局から郵送させていただいた資料ということで、第2回評価監視委員会における質問事項等への説明というペーパーがございます。それから2つ目ですが、今回配付する資料といたしまして、資料8ということで意見書案がございますが、そのほかにA4、1枚で意見書案に対するご意見ということで、石澤委員様から頂戴しておりまして、これA4、1枚別紙、お配りしてございますが、よろしいでしょうか。

それでは、福田委員長様からごあいさつをいただきまして、引き続き、以下の議事進行をよろしくお願いしたいと思います。

2. あいさつ

○福田委員長

福田でございます。今日は最後の委員会ということで、皆様、よろしくお願いいたします。

今までの審議をまとめてきました意見書という形で、たたき台をつくってきたんですが。これから、今日の議論によってますますブラッシュアップというか、中身を詰めていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

その前に議事録署名委員なんですけれども、名簿順ということで、小林委員様と千賀委員様、お願いしてよろしいでしょうか、よろしく願いいたします。

時間も4時半ぐらいまでということですので、早速審議に入らせていただきたいと思っておりますけれども、皆様にあらかじめ、叩き台をメールでお送りしたんですけれども。こちらの委員の中にも、二期されている方がいて、昨年度、評価の表を改善したりとか、かなり運営や議論の仕方とか、県との間のことも変えてきたりありましたので、モニタリングをするという意味もありますから、「はじめに」、「おわりに」の形で、まとめてございます。

3. 議 事

(1) 意見書案について

○福田委員長

では、早速、中に入れていただこうと思います。

まず1ページ目をおめぐりください。意見書の1ページ目です。「本年度の審議対象の考え方」というのが、1ページ目にありまして、それで「はじめに」ということで、本委員会が、事業の一個一個を見ていくという以外に、どういう役割を果たしていくかみたいなことを、2ページにわたってまとめてございます。

まずそこから簡単に入っていきたいと思うんですけれども。「審議対象の事業の考え方」としては、県のほうからは5年ごとということでは7件という形で示されたんですけれども、委員会としては、この7件以外にも審議する必要があるのではないかというもの、それが特になかったので、7事業すべてについて対象といたしました。

「はじめに」では、本委員会が配慮する事項として、大きく2つまとめました。1つは、評価シートにおける新様式の活用ということで、前期から引き継いでくださっている方は、新評価シートというものをどのように変えていったかということを経験に反映いただいていたわけですが、それを新しく活用したということでモニタリングの意味があったわけでございます。全部は読みませんが、1つ目は、仕分けという形で事業を一個一個やっていると、その事業の意味をどう考えていったらいいかと。この評価監視委員会というのは、国にならって都道府県にも導入し、もうかれこれ10年がたっているんです。その中で、財政難と地域要望の板ばさみという中で切り詰めている実態があるのではないか。表現的にも皆様にチェックいただきたいんです。

そうした中で、委員会が課題視してきたいのは、むしろ事業主体が何を何のためにどのように進めてきたかというような情報公開とか、説明責任をきちんとやっているかと。どうしてこういう問題意識を持ったかという、第1回の委員会に、B/CのB、成果、効果に当たるものは一体何なのかとか、それ根拠はどういうところから出てきたのかという議論でほとんど1回目をつぶしてしまった。そういうこともあって、シートを変えたわけなんです。

1 ページ目の下なんですけど、だけど、県側が資料を選定する際、膨大な資料を出されても、報告書みたいなものを出されても、到底見ることもできないので、説明する県側とチェックしていく委員会側で、どうしても差が出てくるのも仕方ないわけなんです。次の2ページ目に入りますけれども、正確な事実関係というのはもちろんのことですけれども、第三者評価委員会が、客観的な判断を円滑にできなくして県民に説明責任を果たしているとは言えない、ということで評価シートを変えていったと。したがってということで、今年ですが、新様式の運用、評価項目の過不足の確認とか、記入方法や記載内容の妥当性の評価とか、B/CにおけるBとCの中身とか、随分変わったかどうかということ、一番最後に皆さんに聞いていきたいと思います。こういったことのモニタリングを行う委員会でもあったと。

2つ目なんですけど、これは評価軸ということで、ちょっと私のほうで先走って書いている面もあるんですけど、3点挙げてございます。長野では、やっぱりこのようなことも委員会でかなり議論しているということです。

1つとして、地域のかかわり方というか、どうしても5年ごとに見直すとか、1事業ごとに見直すという形になっても、結局は大小さまざま、地域側の要望というのがありまして、政治・行政がそれに応えていく形で事業も起きていることが多いわけです。今までそれを主導してきたのは政治・行政なんですけれども、しかし、県全体の財布の規模とか、それに見合った事業執行の優先順位の明確化みたいなものはやっぱりなかなか難しく出していないとか。逆に言えば5年ごと、1事業ごとのチェックだと、そういうところまでは見直せないわけですから、地域側の要望が続いていく限り、この事業は必要ないと、3回の委員会でそこまで言い切れるだけの検討がなされているかということです。

実際、私なんかもコンサルで事業を考えていく、または中止にするといった場合に膨大なチェックなり、現場に通い詰めるわけですから、そういった中で、本委員会で簡単に中止と言えるかどうかということもございます。

今回の中にもありましたけれども、住民参加で、どこか土地の無償化とか、いろいろな、清掃をやったり、そういう維持管理までかかわったりとか、いろいろありますので、そういったものを金額に換算するとかなり出てくるものか

もしもせんし、といったこと。それをチェックするということが第三者評価委員の役割の一つではないかと考えるわけです。これは政治・行政にはなかなか言いづらいということです。

2つ目としましては、社会・経済に対する努力度ということ。道路ができたら活性化するという形で、今まで期待値みたいな形で、公共事業ありき、先という形だった。そうではなくて、資金や時間やエネルギーや自己投資で頑張っている、いろいろな意味で頑張っている林業、農業、生活面であるわけです。だから、そういったところも含めて私どもではチェックしてきたということです。単に切るとか、切らないとかということではなくて、これも一つの評価軸としてこの委員会ではやってきたと。

3つ目は、維持管理まで見込んだコストということで、これなかなか、昨年までは、過年度では見えていなかったんですが、今年はどのような形で検討されているかということを見たという形でございます。このようなところを評価軸に加えたということです。いや、そういうことはないということまで含めてご議論いただければと思います。よろしく願いいたします。ちょっと表現的なこともありますので、ちょっと2、3分置きます。

ではこの部分は、先に事業を回って、最後の「おわりに」と一緒にまたセットになっている部分でもありますので、また、「おわりに」と一緒に検討させていただくということにしたいと思います。

それでは、3ページ目が一覧ということ。そして、まとめ方としては、①県案に対する審議結果、②事業推進上の多角的な意見、③事業評価とか審議の上でいろいろ評価軸も含めて出てきた意見と。その3つでいろいろ出された意見をまとめているということです。

4ページ目ですけれども、まず1つ目の事業、流域下水道でございます。2つ目のポツの中ほどを見ていただければと思いますけれども、計画処理人口は10%減っていくという、そういう中で、その一番最後ですか、事業費としては、そういうわけで43億円の縮減を図りながらということで、関連する今後の施設、いろいろここに書いてあるような施設は縮小していったということです。

一番最後から2つ目のポツなんですけれども、人口減に伴う施設規模は当然のことで適切な対処がなされ、その規模の縮小については問題ない、対処がなされているだろうと。評価委員会としては、その周辺地域に対して、やっぱり県施設ということもありますので、どのように住民説明なり、そのことが行われているかということで、見学会だとか施設を開放したりとか、あと臭気データを情報公開したりとか、そういったことについても住民の理解を得ると。も

もちろん規模縮小についても理解を得ているということで、そういうことを含めまして予算縮減、43億円を含めて「計画変更」という形でいいのではないかという結論に達したということでございます。

事業推進上の意見は特にないと、なかったと記憶しているんですが。

3番目として、そこで出されるセメントの原料とか、化石燃料の代替としての活用がなされて、リサイクルに向けたこともされているということです。これはお金がかかることかも知れないんですけども、逆にいえば、それを活用して新しいコストを生むだとか、そういった技術において、ただ出して捨てるということではなくて、リサイクルという面での、今、技術は日本だけではなくなくなってきていますので、そういったこともいいのではないかというような意見、そういった視点でまとめてございます。

判断としては、これで妥当だということだと思えるんですけども、意見としてございますか、表現のチェックも含めてお願いいたします。

とりあえずここで終わりということではなくて、休憩時間をちょっと長めにとって、そのときに読んでいただいてということもございますので、ちょっと先に行ってみてよろしいですか。また戻ることもありますし、今日だけではなくて、また読み返していただいて、2、3日で受付という形でもかまいませんので。

それでは、(2) 県営かんがい排水事業のほうに行きたいと思えます。

こちらは、①のその2行目にありますけれども、受益農家が1,150戸、受益面積が265haという、もう大規模農地に供給していて、長野市内の営農を支える極めて重要な施設だったという形です。

次の5ページを見ていただきたいんですが、これは県の当初の資料に示されていなくて、こういうことはきちんと示したほうがいいかなと思ったんですけども、13年の採択当初は、事業費全体で21億円がかかると見込まれていたということなんですが、これ現地で聞いたんですけども、見直しをしてきた結果、総事業費で実は6億2,600万円まで減っていると、そういうことなんです。その21億円というのが書いていなくて、総事業費分の、今はいくらですというような書き方しかなかったので、逆にいえば、この事業評価のプロセスの中で当初予算というの、増えたにしろ、減ったにしろ、書いていくのがいいかみたいなこともございました。これは非常に縮減を図られているということで、この1回の事業評価に限ってではなくて、過去のものも含めて頑張っているのではないかと、そういうことも含めて「継続」ということにしております。

それで、事業推進上の意見としましては、これは県が管轄している八幡川と、あと長野市の管轄している川とで、いろいろ景観的な配慮だとか整備の考え方

に差が見られるということで、農地から宅地への転用が無秩序に進んだことが原因だということなんですけれども。これ、石澤先生のほうで、この事業について1枚出ていまして、表現を変えてほしいということで、ちょっとお願いいたします。

○石澤委員

そのまま印刷されてしまったんですけれども。基本的には、ちょっとその前にお聞きしたいんですけれども。21億円というのは、これは県の事業だけで21億円ですか、それとも市もあわせてなんですか。

○事務局（農地整備課）

県の事業だけで21億円ということで計画しております。

○石澤委員

それを6億円まで縮小されたと。

○事務局（農地整備課）

はい。途中の水路のトンネルの406mが新しく掘り直すという計画だったんですけれども、これを補修にさせていただいたり、それから、頭首工も全部撤去して新しいものをつくるという計画が補修ということにした結果、6億円まで下がってきたということでございます。

○石澤委員

すばらしいですね。わかりました、ありがとうございます。

この事業の視察は参加できなかったんですが、そのあと県の方からいろいろな資料をもらったり、私もいろいろ調べてみた結果なんですが。やはり、ここに事業推進上の多角的な意見のところにありますように、施策の違いがあるというのが、考えてみると、ランドデザインができていない、その場しのぎの事業の結果ではないかなというところが頭に残ったんですね。もう少し乱暴な言い方をすると、長野市の場合は都市計画があっけないような、その場しのぎでやってきたという、そういう部分のつけが回ってきたのかなという感じがしたわけです。

それで、こういった河川にかかわらず、1つの地域のある事業をやるときには、どこの行政がその主体となるか、これは別として、全体的などうすべきかという基本的なランドデザインというものをつくって、それに従って事業を行えば、このような八幡川と鐘鑄川の違いというような事業がなくなるのでは

ないかと考えた次第で。ですから、現状を把握するだけでなく、こうしたらいいのではないかなのようなニュアンスが盛り込めないかと思ひまして、提案させていただきます。

○福田委員長

という、この「一因とあるが」というと、今となつては困難である」がなんという、こういう書き方ではなくて、「一因であるが、前もって」ということで、この石澤先生の文章をお借りして、このあとにつける形でよろしいでしょうか。

○石澤委員

そうなんですか、文字等に問題がなければ結構です。

○福田委員長

結局うまくつながるんですね。「進んだことが一因であるが、前もってそういうグランドデザインを確立し行政の区分を境として公共事業のあり方に差異が見られることのないように願いたい」という終わり方のほうが、確かにいいかと思ひます。同じようなことを書いてあるんですが、全然ちょっとニュアンスが違うので修正したいと思ひます。

○石澤委員

「すべきだ」というのはちょっと強すぎるから、できるだけ。

○福田委員長

そうですね。わかりました。これは差しかえさせていただきます。

○千賀委員

もう一つ、ちょっと今回、休みが多くて申しわけありませんでした。

21億円から6億円に縮減されてきたことの意味をちょっと書いておいたほうがいいんじゃないかという気がするんですね。そうでないと、ばっさり、ある部分を切ってしまったかとも思われますし、いわゆる工法上の変更をしたという非常に大きな意味があると思うんですね。トンネルの掘りかえではなくて補修という、これはある意味で技術的な進歩もあったと思うんです。それから頭首工の改修で済むということの技術的な進歩があったと思ひますし、それを取り入れながら、できるだけ経済的に従前以上の機能を回復できるようにしたという、何かニュアンスをちょっと入れておいたほうがいいと思うんですが。

○福田委員長

そうですね、これは県のほうに、例えばこれ1行、2行でかまわないので、どんなことで縮減があったと、本体工事のところも、トンネルだけじゃなくてありましたね、いくつか。それをちょっとポンポンと書いていただいて、合計で、見込まれていたがということで、あとにこういった3つぐらいの理由で、補修工事ごとに見直しを行ってきた結果みたいな形で、ちょっと整理いただけますか。

そうなんです。これ現地で聞いて当初予算額が一番最初の委員会に出てきた資料に出ていないんですね。これ逆にびっくりしたというか、県が自分を不利にしているみたいな。だから、議論のあり方を考えていかないと、というふうに思います。

○千賀委員

こういう例、これからも出てくると思います。積極的にこれを前例として、新しい技術的な工法を取り入れて経済的にしていくという・・・

○福田委員長

評価シートの見直しで、さらに今年度、コスト、当初予算、逆に増えた場合は逆になぜということがありますし、そこを書く欄をつくろうかなど。

ほかにございますか。では、作文はちょっと県のほうにお願いするとして。

③に行きますけれども、事業評価とか、審議上で出たことで、この環境面とか景観面とかも非常にここの計画箇所でも配慮されていまして、ホテルとかの水棲生物の生息場所を、地域のいろいろな団体が保護、保全活動をやっていると。捕獲して生物を移動したりとか、住民による清掃をしたりとか、計画段階からというか、もうその前段階から環境面なり、それを守る形で行われていると。その活動が国とかからも表彰されているということで、これがまさに、今後、事業評価をする上での「住民の関わり」の重要な視点かなというのを下の2行に書いています。というのは、これ今までみたいに行政が全部やったらその分のコストというのがありますし、それをコストに換算してなんていう失礼なことは絶対してはいけないことなんですけれども。やはり、こういったことというのは、逆に行政なり、長野なり、全国とかでこのあり方を提示した好事例という形でこういった必要性を、マスコミも含めてですけれども、公表していくといいのかなみたいなニュアンスでまとめてございます。これについても何かご意見等ございますか。

では、ないようですので、とりあえず、また(2)に戻ることは可能ですので、先にちょっと進んでみたいと思います。

(3) 広域河川改修事業です。求女川、ここは、千曲川に流れ込む河川なんですけれども、とにかく急勾配で、これ現地へ多くの方が行かれてわかったことなんですけれども、非常に急流なところですよ。

上から3つ目の当該事業については、というところなんですけれども。現地に行ったり、説明資料から、やっぱり河川断面がかなり狭くて急勾配で、また形状が湾曲しながら市街地を蛇行しているというようなこと。そして、河床に大きな転石がたまっていてごろごろして、もう雨とか水の流れが速くなってくると音がごろごろたてるくらいすごい状態になっていると。集中豪雨がまた近年増加しているというようなことで、逆に、むしろ早い対応が必要ではないかという意見が非常に多くございました。そういうこともあって、問題なく、これは逆に早くすべきではないかということも含めて「継続」としてございます。

事業推進上の意見としまして、ここは田中地区というところだったんですけれども、非常に自然再生型の事業として行われていたんです。こうなるとコストは非常に高いんですけども、今後、この地域がどういった地域づくりを目指しているのかとか、何をこの地域の中に残していくかみたいな、地域が主導する形で検討していく、そんな意味では、コストがやっぱり少し割高になることについても、その地域がそれを守り育てていくということがはっきりしているのだったらいいのではないかと。

その意味で、自然回復の試みがなされた区間で、沿線の高校が水質とか水棲生物の調査を行ったり、地域が河川環境を大切に守ると、そういった動きが出ているということもあるので、そういったことを1回や2回で終わるといって、ちょっとやってみたということではなくて、行政からの継続的な仕掛けとかもしながら沿川の関係づけというの、ちょっと行政がそういう部分を主導しながら自然再生型という事業を手がけていってもいいのではないかと、このような意味でまとめてございます。

③の評価上については、特にございませんでした。いかがでしょうか。

○松岡委員

これちょっと細かいことで、あまり具体的な細かいことを言ってもしょうがないというところもありますが。このとき、あれ平松先生、おいででしたね。断面があのままだと、せっかくこういうことをやろうとしても生かし切れないとか、生きないのではないかと。だから、要するにもうちょっと中心なり何なり、もう一つ、ちょっと水を集めて流れるようにしておかないと、このままでは吸い込まれてみたいなニュアンスのことを言われたのが、どういうふうにかこれ入れられればいいのかというのは、どうですか。私の言ったことではない

ので、聞いていてそう思ったんですが。

○平松委員

ちょっと、まっさらな状態のところだったら、かなり意見を反映していただきたいというところがすごく多いんですが。この委員会自体、計画論の委員会ではないのでなかなか言うのが難しいんですが。

ざっくり一言で言うと、これ河川事業で行われているんですね、砂防事業ではないということで。したがって、水を対象としているわけですね。それで、でもあそこの河川は、行かれた方全員が思ったと思うんですが、かなり急流で水の対策だけでいいんだらうかと、土砂礫というのが非常に怖いのではないのかなというふうに思ったと思うんですね。

それで、文言として入れることができるのは、「水だけではなく、土石に対する対策というか、配慮も視野に入れることが望まれる」とか、そういう文言を入れていただく程度でいいのかなと思うんですね。これ計画論になると、多分、私はかなり抜本的に変えていただきたいと思うんですが。ええ、ちょっとなかなか・・・

○福田委員長

上流部ですね。

○平松委員

そうです。それで、水の集まり方、それとあと河床勾配ですね、あれはちょっと、私、河川区間で見た中では、最高ランクに位置するぐらいの河床勾配です。なので、かなり危ない河川、それは水だけではなくて、逆に土砂礫が危ないかなど。上流から土砂が運搬されてくると、確実に、より高速であそこを流れることになるのかなというふうに思いました。その辺のことを入れていただければというふうに思います。

○福田委員長

その水が危ないとか、土砂礫が危ない、かなり危ないというようなことは、もうちょっと膨らまして、①とかに入れて。

○平松委員

要は、あれなんです。河川事業は水を対象として、砂防事業は、どちらかといえば土砂を対象とするというのは、やはりちょっと今後考えていくべきかなというふうに思うんですね。

だから、県とか市という境ではなくて、県の中でも、役割分担の境というのは臨機応変に事業事業のやっばり顔があると思うんです。その辺をうまく連携プレーでやっていただくような方向性というのは、長野から発信していく手もあるのかなという気もしておりました。

○福田委員長

貴重なご意見でございます。これは、ちょっと②の事業、推進というよりも、計画から推進に至るまでの、この中で②でまとめを、数行加えてみようと思います。ほかにございますか。

では、ちょっとそこを検討して加えてみますので、ほかにないようでしたら先へ進みます。

(4) 通常砂防事業です、青木村の。こちらは、1つ目のポツの下から2行目ぐらいですけれども、「堰堤本体の非越流部の断面形状の見直すことによって3,000万円のコスト縮減を図りながら事業は継続していく」と。このときに、この審議というか、議論になりましたのが、土石流の基準点をどうしてここに置いたのかみたいなことが、置く場所というのはいろいろあるでしょうけれども、置いたのかというようなことに対して、一番、効率的かつ最小規模の事業を目指したというようなことで、ここに3点あるような、こういうことを考えて、この1点でということの説明があったわけですね。

逆にいえば、このときに、そういったなぜここに基準点を置いたかみたいなことが最初に説明があると、非常に県の事業の説明もわかりやすくてきたかなというちょっと議論になったんですが。そういった対応の仕方についても含めて、十分検討されているのではないかと。

そしてまた平成22年7月に、過去2番目の規模となる災害が青木村に起きてしまっているということもありまして、この縮減を図りながら「見直して継続」とすることは適切と判断いたしました。

事業推進上の意見というのは特になかったんですけれども。

③で、先ほど申しましたように、基準点を置いた根拠、なぜ今の事業に至ったかのプロセスとか、そのプライオリティですね。そこ、置く場所がいっぱいあるんですけれども、そこに置いたというものについて説明が最初になかったということが、やはり事業の誤解を生んでしまうことにもなるので、だから、先ほどのコストもそうなんですけれども、県行政が自分たちを不利にしているというか、そういった根拠なり考え方というのをきちんとやはり、当初まで戻って細かく言う必要はないんですけれども、基本的なところは押さえないと誤解を生んでしまうことになるかなと。この委員会でキャッチボールの中で、か

なりそういうことも改善されているかとは思いますが、そういうことでございます。

7ページ目ですけれども。そういう中で、砂防事業ということになりますと、災害から人命・財産を守るというような意味があるんですが、もう一つは、それに加えて下流域全体の生活や産業を守る、やっぱり地域保全としての意味が非常にあります。だから、先ほど平松先生がおっしゃったように、砂防だけという考え方でなくて、産業を守るとなれば、産業振興も入るとか、いろいろあるわけです。

そうしたときに、直接的な効果として、把握しやすいような費用対効果、これ家屋の被害だとか、耕地の被害だとかと、いろいろあるんですが。そういうこともあるんですけれども、それで、ここの下のほうに書いてあるように、具体的な説明がない。このように家屋、耕地被害軽減だといっているんですけれども、そうではなくて、青木村には何があるか。例えば沓掛温泉とか、いろいろ有名なものもあるし、そこでどんな営みがあるかとか、そういった、やっぱりもう少し具体性を持った記述があると、もっと公共事業に意味が出てくるというか、費用対効果のBの、国のリストに入るからこれをやっていますということではなくて、長野県の言葉でしゃべるといことは非常に重要なことの意味です。

そして、そういうことで言っていくのならば、では事業名は「臼川」ではなくて、「宮淵川水系」としたほうが、やはり流域、地域性というのが見えて、説得力があるのではないかと。表現力も、一つ一つ、やっぱり考えて説明をするという立場に立って考えたほうが良いというご意見がありました。

そして、一番最後のポツなんですけれども。治水治山政策として何を守るかといったときに、先ほどと関連してですけれども、山林や水源やそこにある暮らしを守るというときに、林務課とか河川課と連携したあり方、単なる砂防で、砂防側から見て人命や財産を守っていますということではなくて、その上の説明も加えて、何を守っているのか、産業も含めて、森も含めてとなったときに、やはり公共事業をやる側が、ほかの連携もしながら、もう一度事業を見直すのではなくて、もっと事業の意味とか意義を説明できるようにしていったらいいのかなという、こういった意見が多かったので、まとめてございます。これについて何かございますか。

○松岡委員

よろしいですか、委員長さんに確認することなのか、これもっと早く途中でお聞きしたほうがよかったことなのかわからないんですが。たまたまここに表現としてあるので、確認というか。

脱ダム政策によって、付け替え道路や工事用道路の整備が遅れた。脱ダムは、あれはもう即中止なり、あるいはストップがかかったのは7ダム、9ダムでしたか、7ダムでしたか・・・7ダムですね。あれはもう非常にわかりやすいことだったんですが、それに伴って、例えばこうした砂防堰堤というんですか、そんなものも大分ストップになったのかみたいな、そちらのほうは、新聞ではあまり大々的に報じられていた記憶がないので、県のほうで、それダム係まで廃止というか、されてしまったんだから、大分いろいろなことがあったんだと思います。

これ砂防堰堤なんていうのは、どのぐらいストップになってしまったんですか。大きいダムだけはわかりますけれども、これでいうと、砂防堰堤工事が結構、あおりを食らったような感じの表現になっていますが、わかりますか。多分、委員長はそういうデータを見て書かれたんだと思うんですけども、そんな正確なデータでなくていいんですが。

○事務局（砂防課）

すみません、砂防課の竹村と申します。当時の記憶で申しわけないんですけども。

当時、予算が砂防課も少なからず削減され、それに伴いまして数10カ所の事業を止めております。ただ、それが具体的に、臼川だったかは記憶しておりません。砂防課では、脱ダム政策に伴って予算が削減されたという意味合いでとらえて、内容を確認させていただきました。おっしゃるとおり、これちょっと、表現が激しいかもしれません。

○松岡委員

そういう話で聞いたのではないから、別に激しくとかでなくて、私はいいんですが。そうだったんだ。

○福田委員長

すみません、そうですね。申しわけありません。「脱ダム施策によって」というのをちょっとやめて。随分、進捗が遅かったのも、どうしてここまで遅れて、事業進捗率が60%という形ですかと私が聞いたんです。そのときに、ちょっと聞こえたような気がしたので。

○松岡委員

だから、いや、現地でそういう答えだったということですね。わかりました。

○福田委員長

そうです。私が質問したんです。それで、その部分だけパッとあったような記憶がありました。

○松岡委員

別に、それを糾弾しようとか、そういう話ではありません。

○福田委員長

これはとりますね。ちょっと県と相談して・・・

○平松委員

この当該箇所、確かにそういう事実があるのであったならば、私は別に入れておいていいと思うんです。それで、安易にとるというのではなくて、その事実確認をしていただいた上で、ここは、この当該箇所に関しては影響がなかったんだったらとっていただいて、その影響があるんだったらそのままがいいと思うんです。私の知る限り、かなり削減されたんですね。それで土石流、危険渓流、かなり県内にあるんですが、そのうちのほとんど、新規着工はもう無理だったんですね。そうこうしているうちに岡谷の災害になってしまったというので、すごく鮮明に私のイメージは残っているんですが。

○福田委員長

そうですね、だから、20年度から堰堤工事に入ったりで、事業全体はものすごく遅れていた。

○事務局

委員長、田中元知事の時代に約100事業くらいとめた事業がございます。それちょっと確認しておりますので・・・

○福田委員長

ちょっとこの表現は、県のほうに・・・

○事務局

そうですね、それちょっと確認させていただきまして、論議があったという形で。

○松岡委員

それで順番待ちで後回しになってきたというんだったら、私は、それはそれで、そうですね、100何十事業もとまってしまっていて、その次に順番に来るようにだんだん上げていくんだけど、それで、上げることもできなかったみたいなことがあるのであれば、これは影響あったということなんで、本当にその辺、先ほど平松先生も言われましたけれども、確認してもらって、書くべきは書いたほうがいいと思います。

○事務局

確認させてください。

○福田委員長

では書くにしても、政策によっても、その予算が減ったことで、表現はありますが、ちょっとここは考えます。

○事務局

「脱ダム施策」と、そこの言葉だけだと思うんですよ。

○平松委員

そこ、いいですか。ちょっとあれなんです。やっぱりこの河川に関しては、ちょっと県の説明資料、控え目だなというふうに思ったんです。もうちょっとうまく言い方、アピールする言い方もあるのになというふうに、ずっと私は思っていました。

というのは、これ土石流基準点ということで、ダム地点あたりのところを設けているんですが、そこだけを挙げていても意味がなくて、当然、そこで土砂をカットすれば下流まで流れていくんですよ。下流にかなり温泉街とか大きな資産、観光スポットがあるので、だから、その辺も視野に入れた形で保全対象は大きいんだと。それで、宮淵川全体を見ると、この当該箇所に入れるのが一番効率がいい、コストパフォーマンスが高いんだというような、もう少しちょっとうまいアピールの仕方があるんじゃないかというふうに思っていたんですね。

だから、それはちょっと、このペーパーに入れるというのはなかなか難しいかもしれないんですが、その辺の説明に関しても、もう少し、多分、住民に対してもどんどんアピールしていくべき話だと思うので、何か、書けないかなというふうに思ったんですが。

○福田委員長

一応、これ入れているつもりなんです。そこに置いた理由ですね。これ、事業評価審議上の意見として、一番効率的で、かつ最小規模の事業を入れたということを行っているということと、あと、次のページなんですけれども、何を守るかといったときに、土砂の点から人命とか資産を守るという一義的な意味しか説明がないんですけれども、流域全体のこの生活とか産業、地域保全の意味というのがもっと出てきていいのではないか。そういった意味では、この費用対効果で、家屋だとか耕地だとか、そういったものをBとして説明するのではなくて、もっと具体的に、温泉とか、いろいろありますので、そういった何を守るかみたいなことを、きちんと縦割りを超えてそういうのを表現していかないと、6ページ目の下から4行目にも書いているんです。県の説明が下手というか、ただ、ちょっと私の書き方でも平松先生に伝わっていないかもしれません。こういうのではわからないということであれば、ちょっと直さないといけないですね。

○平松委員

何となく、確かに委員長おっしゃる意図はわかるんですが。そこをちょっと、もうちょっと何かインパクトが、というか、という表現のほうがいいのかなと思ったりもしたんですよ。

というのは、ちょっと専門的用語になってしまうんですけれども。その沓掛温泉のところが要は基準点であって、今回、県が挙げられた地点というのは補助基準点なんですよね。そういうふうな、もっと大きなエリアを対象として流域全体を考えて、一番効率のいいところが今のダム地点なんだというふうに、何か全体的なストーリーの中から説明していただくというのが一番よかったのかなというふうに思います。

○福田委員長

先生、それ、3、4行で書いていただけますか。

○平松委員

わかりました。ちょっと考えてみます。

○福田委員長

3、4行で書いていただいて、③の一番上に入れて、それに合わせて③の1番目のポツとかの作文を変更いたします。

○平松委員

わかりました。

○福田委員長

ほかにございますか。では、ちょっとないようなら、とりあえず、またこれも先に行きたいと思います。

5番目の地すべり対策、山ノ内町の国補でやっているものですが。これは地すべり防止区域というか、平成2年に大きく活動が始まってしまったということで、防止区域にも指定されているということで、災害関連緊急地すべり地という位置づけであるということです。

計画エリアは幅200m、長さ2.5キロ、面積は約45haと、広大なんですけども、その保全対象となる人家も830戸と。実際に行ってみても、資料とか見ましても、非常に大きな地すべりを起こしていたということです。

2つ目のポツで、どのような形で行われているかという内容も書いていますし、現地でも確認してまいりました。

3つ目ですが、進捗率は89%という中で、平成2年以降22年度までに、計画エリア内では38基、残す6基ということですね。

特に注目したのが、その次のポツなんですけれども、過年度の技術的な効果というのがかなり資料から見えていると。例えばこれ、AブロックとかB-6ブロックとかでは、対策前には年間もう554ミリとか、1,042ミリというすごく大きな地すべりを起こしていたんですけども、こうした対策を施すことによって、39ミリ、28ミリという小さな移動におさまっていると。それで地すべり対策として、今まで過年度いろいろ下からやってきたところには非常に効果があるということが確認できたので、さらに新技術導入によっての300万円のコスト縮減を図る。そういうことを含めて「見直して継続」ということで、委員会としては判断いたしました。

2つ目の、事業推進上の意見ということなんですけれども。これもちょっと私のほうで質問して予算を出してもらったんですが、それを観測としてGPSによって綿密に観測しています。その現場にも行ってまいりました。それは予算なんですけれども、国土交通省と長野県で50%ずつ折半ということで、これは前回の委員会のあとで送ってもらった資料ですけども、約8,670万円がそのGPSにかかっているわけです。さらに別途、観測業務費として年間50万円がかかっていると、そのGPSにかかっている金額もかなりの額ではないかと、ソフトの面では。

という形で、観測が大幅な軽減が確認できた時点で、課題ですけども、その箇所の観測をやめるとの説明があったわけですが。そこをちょっと問題視と

どうか課題視いたしました。事業効果を見きわめる上で観測するのは当たり前のことなのですが、それらの観測データというのが公開されていないと。県内というか、そういう技術的におさまっているからいいのではないかということで、活用がされていない、公開もされていないという点ですね。そこをかなり問題視したんです。

その理由、1つが、やはり地すべりデータというのが、公開しないとき、もし災害が起きたときに、これ1)にある部分ですけれども。地域住民が、よく災害、河川でも何でもそうなんですけれども、行政が防止策をやっていなかったのかというような誤解がすごく起きてしまうわけです。その意味で、説明責任を果たすことというのは非常に重要なことで、住民との関係で、近年、大河川においても、流域の自治体住民と一緒にした情報の危機管理というのは非常に進んでいて、ただ、住民には、例えば正しい気象情報、雨というので洪水というのはわかりますから、危機に備える意識というのは、これも行政、政治からは言いにくいことなんですけれども、これはやはり一つの、住民の、地域側の責任であるというようなことが、今、かなりの部分で出てきております。そういう言い方も出てきております。

ですから、河川と同様に、地すべり地域でも技術的に地すべりを小さくしたということ言うことではなくて、むしろ地すべりはとまっていなくて、ここまで小さくしたけれども、こんなに小さくしたんだけれども、とまることはもうないので、住民みずから正しい現実を知ってほしいと。要するに危険が、いざというときの、危険なところに住んでいるということをややはり公表することも重要だろうと。それを完全にとめ切れると言う人は、もう絶対いようはずがないので、そういったことは、お互いにとって重要なことではないかということです。ただ、公表の仕方についてはかなりの要検討かなと。そのまま出しても難し過ぎるし、出し方によって、またさらに誤解であってはいけないのでということです。

2つ目として、やはり国と民間企業とのインフラ技術の輸出というのはここ1年で、1、2年と書きましたが、実は1年で本格化しております、ここ1月にも、総務省が防災危機管理というか、河川等の危機管理、JICAとかODAとかで予算を入れて、防災になったところを助けるみたいなことがあるんですけれども、そうでなくて、日本でも予想して、防災というのがここ数年で活性化したんですけれども、その技術を輸出しようということを決めて、パッケージ化しようという動きが河川では出て、この1月の総務省は決めております。そういうものも含めて、水道事業などにおいても、横浜とか北九州が新興国に行って自分たちが指導をしていると、これは民間よりも自治体のほうが技術を持っているからということです。

ということであるのなら、山岳地の地すべりだとか砂防というものは、データとともにやはり地域への公開とか、大学とのそういう技術のあり方を共同研究しておくぐらいの、それを海外に打って出るといふか、その技術を活用していくぐらいの考えというのは、当然、有効活用として必要ではないかということでございます。

3つ目、審議上の意見としては、和合会、ここもかなり評価できる場所だったんですけども。では、地すべりの対策をやってということ要望するだけではなくて、住民みずからが地域を守るために、この用地補償を無償とされたら、これはかなり驚くことでした。そのあとも、流木の災害を防ぐために、立ち木の伐採等も自主的に行ったり、これやっている地域とやっていないところというのはやっぱり全然違うと思うんです。だから、こういった砂防地域で予算を入れて行政がやっていますということだけでなく、地域側との関係というのはいろいろな面で起きてきますので、危機管理でもそうですし、こういった行政をサポートする住民の姿というか、今後、これはもう、むしろ長野県の中でということだけでなく、日本の公共事業のあり方を考える、本当に予算的、あるいはスケジュール管理にも重要な視点だと思います。先駆的な事例としては評価して、もう全国に公表するだけの価値がある事例と、マスコミもこういう視点では全く扱わないんですけども、そういうふうにしてまとめております。皆様のほうでご審議願います。いかがでしょうか。

○平松委員

委員長、かなりうまくまとめていただいて、なるほどと思うんですけども。

あと1点だけ、これ一番最後の③のところに書かれている、これ感心する地域だと思うんです。立ち木の伐採なんかも自主的に行われていて、用地補償、これはすごいことですね。だから、そういうところというのは自分たちの郷土愛もあるし、自分たちで自分たちの命を守ろう、地域を守っていこうという意識の高いところなんですね。

先ほど委員長からもあったんですが、GPSの件も、あと地すべりだと伸縮計なんかも入っている、いろいろな計器も入っているんですね。通常、これ事業が終わると観測をやめてしまうんです。それは、維持管理費というのが、今、国ができないからやめざるを得ないのかなというふうにも思うんですけども。でも、こういう地域の意識の高いところというのは、GPSはちょっと、私は地すべりではちょっとまゆつばかなというところも思うので、伸縮計はダイレクトに動きますからね。伸縮計ですね、ロープの伸び縮みみたいな感じなんですけど、そういう計器を残して、その地域の人たちを巻き込んで観測してもらって、地域連携で観測を継続していく。それで、例えば今、沈静化していても、ひよ

っとしたら動きが大きくなるときもあるじゃないですか。ということは、地域がまず地域住民が危機管理意識というのでも出てくるじゃないですか。だから、そういう大きな輪にしていくという、その次のステップもこういうところでは視野に入れられる、望めるのではないかなというふうに思うんですね。

○福田委員長

次のステップですね。

○平松委員

そうですね、その辺も考えていただきたいというような文言なんかも入らないかなと。

○福田委員長

もちろんです。そうですね、入れる場所としては、審議上というよりも、むしろ上のほうに入れます。1)の次ぐらいに「さらに」ということでしょうか。公表の仕方についてはありますけれども、この辺を含めてまとめたいと思います。

というのは、本当に意識はすごく高い地域なので、こういうことを言うてはいけないんですけども、そうではない地域でまた公開すると問題ということも起きるかもしれないんですが、学術的にも、地域のもう本当に活性化ということでも、全国でもすばらしい事例になると思うんですね。だから、そういうことも含めて提言をしてまいろうと思います。その、公開のされ方とか、観測の仕方も含めてですね。これ、上の1)と2)の間にちょっと入れようかと思えます。

ほかにございますか。

○千賀委員

とても画期的な報告といいますか、提言だと思って感心しております。特に、この地すべりデータの公開、それから技術の積極的な継承、そして、それを含めて積極的に利用するという立場、それから地域の和合会、私もよく知っておりますが。

それで1点だけ、ちょっと修正したほうがいいかなと思うのがあるので、申し上げます。その②の・・・一般論から言うと、失礼しました。両括弧と片括弧と①というのは順序が、①が一番小さいところのあれですよ、それはそれでいいですけども。

①の1)の2行目に、誤解や批判を回避すると、こう批判をとありますが。

批判を回避するという表現はあまり適切ではないかなと、批判を封じるような印象を持ちますので、ですので、誤解を回避するだけでいいか、あるいは、誤解に基づく批判を回避するとするか。「批判を」というのをとったほうがいいのかもかもしれませんね。以上です。

○福田委員長

ありがとうございます。どうしても行政とか政治の方々が、やはり和合会をこういう形で、地域を評価するなんて、そんな立場でなかなか言えないことだと思うので、こういうことこそ、こういう第三者評価委員の意味があるかなというのが、すごくいい例だと思うんですね。逆に評価し切れていないというか、そういうことも含めてなんですけれども、ちょっとそのようなイメージ、特に今回いい事例として見させていただいたところです。

○千賀委員

今の点について、地元のこういった団体を評価すると同時に相互に信頼するという観点が大事ですよ。何となく行政と地域というのは、対抗関係にあるような雰囲気、お互いにあるんですけれども、そうじゃないだろうということですよ。

○福田委員長

本来だったら言ってもいいんですけれども、今の時代、なかなか住民に対して言えないという、こんな社会がおかしいんですけれども。ちょっとその辺も含めて考えてみます。

○千賀委員

信頼みたいな言葉でもいいですね。

○福田委員長

はい、信頼ですね。こういう地域ほど、最初の第1号としてつくっていきやすいということですね。

ほかにございますか。では、とりあえず先に行ってみたいと思います。とりあえず、この(6)と(7)まで行きます。休憩時間をとらないで。

アルプス団地ですけれども、アルプス団地は老朽化ということで、建替計画が平成12年につくられたということなんですけれども。

一つ、ポイントとして、一番上のポツの2行目にありますけれども、老朽化

した県営住宅が3カ所存在、ほかにも存在しているので、それらを全部1カ所に集約するという目的を併せ持っていた事業だと。そういう中で、現在、178戸のうち70戸の入居があると。逆にいうと、それしか入居がない。新たに集約される3団地の合計分も全部満たしているということで、そういった面の確認はできております。

そして、次のポツなんですけれども。もう一つのおもしろいポイントが、農地、建替えの予定地に隣接した農地というのが、既に民間に分譲されていると。それで民間住宅も建設されていると。ちょっと特殊なところです。それで、そのようなところなので、需要とかは十分だということも含めてですけれども、わずか111戸を102戸に縮減することで、いろいろ事業費としても工夫して1億6,500万円、これは相当大きいんですけれども、縮減を図っていきけるのではないかとということでありました。

ただ、ここで問題となっていたのが、そういう形で事業は図りたいとあったんですけれども、採択されてから10年が経過するんですけれども、全く予算が確保できていなくて事業進捗度も24.4%、新規住宅もわずか40戸にとどまっています、実は今現在、事業化のスケジュールも定かではないという、5年に一度諮るときが来たから諮っているというようなところです。

そういったことを踏まえて、本委員会では、住宅の需要とかセーフティネットの考え方からは、事業区分についても県案どおりでいいのではないかとということなんですけれども。その計画変更は妥当なんでしょうけれども、予算がついていかない。その説明もなかなかない。ではいつごろかとか、ではどうしていくのかとか、遅れたときに、ではもうこのまま遅れ続けたらどうするかとか、いろいろな説明を含めて、そこはちょっと課題かなということでもまとめてございます。

事業推進上としましては、地区の中で、公的団地と民間住宅とが混在しているという特殊なところなんですけれども。今現在、都市部、いろいろなところを含めて、地域防災、防犯、介護、子育てというのは、福祉系とかも含めてもう行政に任せようということじゃなくて、もう一回、町内会、自治会が見直されるような地区コミュニティが支えられてということもあるので、団地の事業主体ごと、民間と、本当に公的民間の間の中に民間が入り込んでいるような形ですから、あるいは、低所得者か持ち家かとか、そういうことに左右されずに、地区としてまとまった自治会運営がかなうことが望まれていて、例えば集会所がそれを一緒にやっていきたいと思いますということも、今、ちょっと県が背中を押しているということでもあるんですが、それをそういった後押しをしていくということが望ましいということでもまとめてございます。

評価上の意見は特になかったと思います。これについて何かございますか。

○平松委員

ちょっとこれ歯切れが悪いなというふうに思ったんですけども。

ちょっと、この結論的なところというのは、あれですよ、①のところに書かれていますよね、今までの流れで行くと。それで一番最後のところなんです、よくよく見てみると、「以上のことを踏まえ、本委員会では」ということで。そのほかの事業に関しては「問題ないと判断する」とか、そういうふうになっているんですが。これ、規模を縮小しても大きな問題はなくというのが、これ……

○福田委員長

111戸を102戸に減らすという、ここを減らすという規模の縮小自体は問題がないと。だが進まないという、それについては全く見通しが見えない、スケジュール的にも予算的にもというところはどうするのかということなんです。

○平松委員

それはわかるんです。それはわかるので、ひとつこれ続けて、言葉を続けてしまっているのだからちょっとぼやけてしまうのかなというふうに思うんですね。

それで、当初出された規模縮小案ですね。これに関してはまあ認めるということですね、認めざるを得ないということですね。しかしながら、ということです。それを入れると、もうちょっと張りが出てくるのかなというふうに思いますので。

○福田委員長

そうですね、ちょっと誤解があるようなので、「県案どおり計画変更でということが妥当である」といたします。

ほかにございますか。

○高木委員

ちょっといいですか。②の下から2行目のところですが、文章として、「あるいは低所得者層か持ち家かに左右されることなく」というのは、ちょっといかながかなという部分があって、「団地の事業主体ごとではなく、地域としてまとまった」というような書き方をしたほうが、該当者の方が読まれると、ちょっと。

○福田委員長

はい。修正いたします。

アルプス団地のところで、ちょっと低所得者の、生活保護のことをちょっと

気にして、いろいろ入っていらっしゃる方がいて、という話もあったんですが。そこについては書いてごさいません。福祉のほうで先に議論ありきで、住宅のほうに、ということなので、ここの委員会ではということでもちょっと触れてごさいません。ここはご理解ください。

ないようでしたら、(7)へ行きますけれども。

○松岡委員

委員長さんの気持ちみたいなものを、もうちょっとぶつけてもいいんじゃないですか。こう書かれたということは、たまたま表現は低所得者と書いてしまったからまずかったけれども、言いたかったことは、何であるかを表現を変えても入れてもいいとは思いますが。

○福田委員長

その生活保護の利用については書く、書かないということで、言葉ニュアンスをちょっと低所得者という言い方にしたのです。持ち家というのは、民間がやっぱりそういう持ち家とかが多かっただけなので、でも、取っても問題ない表現です。

○松岡委員

では事業主体ごとでやるんですから、県か民間の業者がやったかということの中に含んでも、ニュアンスは委員長としては伝わるということですか。伝わらなければご自分で、こういうストレートな表現よりもちょっと……

○福田委員長

かなりの生活保護、母子だとか、そういう方もかなりいらっしたので、そこが……

○松岡委員

事業主体ではくくれないという、そういう思いがあったわけでしょう。それを、もうちょっと……

○高木委員

私は現実の現場を見ていないし事情がわかっていないので、ただ、私はちょっと文言としてちょっといかがかなということだけで……

○松岡委員

今、おっしゃるとおりだけれども、そういう思いをこう・・・

○福田委員長

議論していて、生活保護か母子かという議論がちょっといろいろ出たし、それについても委員会ではまとまらなかった。やっぱりそういうことを気にされる方もいれば、いやそういうのはと。

でも、それを客観的に見て、やはり誤解があるというか、また、この委員会のあとで、委員会の中での誤解だったらいいんですけれども、公開するに値しないという印象だとちょっと思いました。削ってもいいと。

○松岡委員

そうですね、何かみんな遠慮していってしまうようで、では表現を変えてでも入れたいというものがあれば、表現を変えて入れないと伝わらないものは伝わらないしという、別にこだわるわけではありませんが、よろしいんですか。確かに表現が・・・

○福田委員長

そうですね、低所得者層の方が多いと書くにしても、うーん、ちょっと、そうですね。

○松岡委員

言いたいことを、この低所得者と持ち家というキーワードで・・・

○福田委員長

にしたんですけれども、やっぱり、ちょっと考えます。切る方向で考えます。

○松岡委員

そうですね、伝わりますか。

○福田委員長

すごく難しい。

○松岡委員

事業主体という言葉で伝わればいいんですか。

○福田委員長

ちょっとそれが多かったので、そうですね・・・

○千賀委員

例えば多様な世帯数が多く含むとか、・・・

○福田委員長

低所得者層を含む・・・

○千賀委員

いえ、多様なという言い方で。

○福田委員長

多様な・・・

○平松委員

あれでしょう、住民の特性に左右されることなくとか、そんな感じでしょう、属性で。

○福田委員長

属性ね。

○平松委員

もう属性の中にすべて入れてしまうと。

○松岡委員

まあ、そういうニュアンスですよ、要するに。読む人が読めば感じとってくれるなど、そういうふうにしたほうがいいということですね。

○平松委員

これはまあ委員長に任せて、思いを極力入れていただくように。

○福田委員長

はい、すみません。

では次の平和台団地ですけれども。ここはやっぱり住宅事業の中では、またさっきと全然違う特性がありまして、平成8年に事業採択されたんですけど

も、14年が経過しているんですが、進捗率は46%と。計画当初は120戸だったんですけれども、50戸は完成しているんですけれども、まだ70戸は未着手と。ですが、この前回の公共事業評価ですね、17年のときに事業自体が一時休止となっているわけです。その休止をすることについて、ずっと審議なりいろいろ検討をしてきて、今回、改めて中止としたいと、県から出たものでした。そうなったときに、やはり予算がカットされたから中止しろというわけにはいきませんのでということで、現地をいろいろ見てきたわけでございます。

それで、もっと地元自治体とか住民への影響、それについて確認するのがもちろん委員会の役目ですので、そうしたときに、ここにあります1) なんですけれども、一時休止決定後、御代田町と県、公営住宅のあり方ですと協議を重ねてきていて、地元自治体については問題がないということ。そしてさらに2番目ですけれども、町側からは、現状の需要に対しては充足していると。逆にいえば町営住宅にも約10%の空きがあるんですという確認がされているということですね。町の人口や世帯がデータの的にも減少を続けていて、今後もその傾向があるということも町のほうからあって、新たな住宅需要というのはなかなか生じにくいだろうと。4番目として、データの的にも取れていると。御代田駅に近接するため、周辺部には戸建の民間の住宅整備が進んでいて、残敷地となる8,700㎡については、これは現地へ行って皆さんもそう言っていたんですけれども、有効な利用、団地でなくてもいいのではないかと、公的利用とか宅地分譲なり公園なり、いろいろあるんですけれども、そういうことも確認できたということでございます。

そうしたことから、一番最後ですけれども、新しいまちづくりの拠点として有効に活用されるメリットが大きいのではないかと、これも十分に考えられたので、県案どおり、当該事業については中止ということで判断をいたしましたということでございます。

それで、②の事業推進上ということですが、ここは、そういった先ほど申し上げましたように、第一種中高層住居専用地域ということもありましたので、非常にいい住宅地が周辺にあって、景観とか街並みもあわせて団地が3～4階の中層に抑えられていると、屋根勾配なんかでも工夫がされているというようなこともございました。

そういうことを踏まえますと、残敷地の活用については、景観というのは非常に大事にしてきた地域なので、公的利用であるならば、周辺の住民と一緒に住民参加の計画、施設運営などを考えていく。一方で、民間の分譲であるならば、逆に地域の環境に合わせた街並みのルールを提示するとか、さらに推進、良好なまちづくりという形を推進していくことに期待をしたいというようなことを、現地に行って皆さんと話し合っていたこととございます。

そのようなことでまとめておりますけれども、何かご意見ありましたら、お願いします。

○福江委員

①の3)町の人口や世帯が減少しておりとあるんですけれども、これ今現在、微増していきまして、資料が平成27年がピークになって減少に転じるというふうになっていますので、ちょっと表現が変わってくるかなと思います。

○福田委員長

わかりました。表現をちょっと見直します。

○福江委員

ちょっと関連してなんですけれども。どれくらい人口があるのかなと、今日実は、朝、御代田町のホームページを調べてみたんですね。そうしたらこの資料、いただいていた資料で、平成22年4月1日の人口が14,270人というふうに書いてあったんですけれども、町のホームページを見てみますと、大体、約1,000人強ですね、15,000人を超えている人数だったんですね。ですから、ひよっとしたら、これ平成12年度の人口の間違いを書かれているのではないかと思ったんですが、いまさらながら申しわけないんですけれども、たまたま今日見てしまったので。

○事務局（住宅課）

すみません、ちょっと我々のほうで調べたのは・・・よろしいですか、住宅課の真嶋です。よろしくをお願いします。

4月1日現在は14,270人で、うちのほうで調べたのはそういう結果でした。それで、あとは当然、27年というのは推定人口になります。

○福田委員長

よろしいですか、一応、細かい、今、何人ということは書かないので。

修正は、だから町の人口が減少しているということではなくて、微増なんだけれども、ピークのときに、そういうことになっているということと、あと、現在充足しているということですね。そういう理由でということで、訂正をいたしたいと思います。

ほかにお気づきの点とかはございますか。

○高木委員

ちょっと気になったのは公民館のことなんですけれども。かなり立派な公民館が建っていて、これ資料だと、地元負担により地区公民館を建設済みとなっていて、その公民館というのはどこの地域を対象としているのかは、ちょっと私には、今わかっていないんですが。その70戸が、今度のつまり120戸のアパートが、団地が建つということを前提にこの公民館をもし造っていたとするならば、そこでポンと70戸も減ってしまうと、公民館の維持管理運営に支障をきたすことはないのでしょうか。

○事務局（住宅課）

すみません、ここも先ほど安曇野のアルプス団地と同じで、県営住宅があつて、その南側を見てもらったとおり、町営住宅があつて、周りに分譲された住宅があります。それを全体で平和台区とって区が一つになっておりまして、その平和台区が、県住敷地の中なんですけれども、県のほうから借りて、自分たちで集会所というか、公民館を造ったという経過です。

○高木委員

では相当な戸数を対象としたものだから、70戸ぐらい減ったからといって、維持管理運営に何か支障をきたすようなことはないと考えてよろしいわけですか。

○事務局（住宅課）

ないと思います。それについては、今後もまた区の役員とかへの説明をしていきたいと思っています。この前も、現地説明の折にも区長さんがたまたま通りかかって、そのあと区長さんのお宅へお寄りして、こういう経過ですという話をしましたら、それに対して困るというような話は聞かれなかったです。

○福田委員長

自主運営がかなりうまくされているということですね、公民館は。

○事務局（住宅課）

そう思います。

○高木委員

それでは結構です。

○福田委員長

一応、事業の（１）～（７）についてざっと見ていきまして、修正事項とかもあつたんですけれども、ここで10分ぐらい休憩をとりたいと思います。1から7まで、まだ追加で、まだ言いそびれてしまったということであれば、お受けしますし、残している、「はじめに」と「おわりに」のことについても議論させていただければと思います。とりあえず10分休憩で、4時に集まっていたきたいと思います。よろしくお願いします。

（休憩後）

○福田委員長

4時になりましたので、最後「はじめに」と「おわりに」の詰めにまいりたいと思います。

「おわりに」というところでは、先ほど「はじめに」の冒頭で申し上げたように、まず新様式の評価シートですね、運用についてということで、最初からB/CのBの意味というのが具体的にかなり示されてきたということで、判断根拠とか過去の事業プロセスとか住民との関係とかも、かなりわかりやすくなったのではないかと、私はそう思ったんですけれども。というのは、ここにも書いたんですけれども、B/CのBというのは何かの説明がなくて、そこに終始していた。ただ、第三者が十分に理解し得るだけの、説明のプレゼンテーションというか、まだまだいろいろ、県のほうで工夫される余地があるのかなというふうなイメージを持ってございます。

これについてちょっと皆さんにお聞きしたいんですけれども、シートを替えてみていかがでしたか。あと、長瀬委員さんなんかも、どうでしたか、議論に参加されてみて、わかりやすいですか、委員会として。

○長瀬委員

本年度から委員会のほうに参加させていただいているんですけれども。

この費用対効果に関して、どういうふうを考えてこられたのかというあたりですとか、その辺のことは、割とよく理解しやすい資料をいただいていたのではないかと思います。ちょっと前年度までどういう形だったのかちょっとわからないものですから、この新シートがどういうふうに変ったのかというのがちょっとわからないんですけれども、私としては、割とわかりやすかったのではないかなと思いました。

○福田委員長

初めてのの方にそうっていただけると、すごくうれしいんですけれども。い

かがですか、では、松岡先生。

○松岡委員

大分、改良に改良を重ねてきた感じはしますね。あれ今年でしたか、査定の根拠のあれ、資料を出していただいたのは。

○福田委員長

そうです。今年です。

○松岡委員

だから、大分、進んだんじゃないですか、意図されていることも。

○福田委員長

県の入江部長さんがすごい早い判断で、去年、そういうシートを変えるということで協力いただいたんですけれども。

○松岡委員

ですから、意図を理解して、より説明責任が果たせるように、わかりやすいようにということで、片方だけでやったんじゃないということで、うまくいったのではないかなという感じを持っているんですが。

○福田委員長

赤羽委員さんはいかがですか。

○赤羽委員

私も前回から参加させていただいているんですけれども、こういう資料をたくさん出していただくと、根拠がわかりやすくなってよかったと思います。

○福田委員長

そういうことで、私だけではなくて、かなりむだのない進行ができたというか、様式の評価シートについては、かなり効果があったのかなと思います。

ほかに欄とか、こういったものをもっとつけ足したらいいとか、そういったことについては何か感じたことはございますか。

○平松委員

1点だけいいですか。このB/C、費用対効果のところ、このコストとい

うのは、これはもう物理的に出てくる話ですよ、だれも疑う余地もないと。でも、ベネフィットのBのほうが、これあくまでも、国の定めた基準でやられているだけなんです。だから、実際はもっとたくさん効果も出てきているところもあるだろうということで、付帯効果というか、そのほか、その基準では上がってこないような効果を補足的に書く欄というのを入れておく余地もあるのかなと思うんですね。

というのは、このB/Cのこの数字、1.何がしか、その数字だけが、これももうひとり歩きしてしまうんですよ。これ、私、もう20年前からもう何か認めたくないなど。特に私、砂防事業をやっているの、砂防事業をやっているようなところ、B/Cを1.0を入れてしまうというのは本当はあり得ないんですよ。でも、なぜかあるようになっているとか、そういうのを何でそんな苦勞をしないといけないだろうと。それだけではないだろうと、目指すところは。

だから、そういう項目が入るような余地というのを入れておいていいのではないかなと。それは何も砂防事業だけでなく、ほかのもろもろの事業でもあるはずなんですよ。

○福田委員長

様式ゼロの下のほうに書く欄がありますよね。あそこで本当は、そういうのを書いていただくようにしたら・・・

○平松委員

そうですね、出てこないんです。

○福田委員長

白川のところでしたか、もっと具体的に温泉名だとか、特産品だとかというのがるように、県の言葉で。国の基準を使ってもいいんですけども、そこに具体性を持たせるとかという形で、家屋の崩壊がどうかという言葉でなくて、「どういうエリアの家屋」だとか、「どれだけある世帯、例えば500の世帯」とか、「宮淵川流域全体の保全としては」とか。ただ、一個の砂防事業というのではなくてとか、そういったことの表現力の問題かなとも思うんですけども、その欄にそういうことを書いてもらうようにするというのでいいですか。

○平松委員

そうですね、それで十分だと思います。だから、それがあるか、ないかで全然違うと思うんですよ。

○福田委員長

全然違います。損しているんですよ、県のほうは。

○平松委員

そうそう、奥ゆかしさもすばらしいことかもしれないけれども、もっと前面に、こういうふうなことなんだというのをアピールしていただきたい。

○福田委員長

それはそうなんです。第三者が十分理解する意味での表現力というのなら、まだ伝わらないというか、県にとって、変な意味で、誤解を生むという意味。良い形で伝わっていないということです。もったいないと思います。

○松岡委員

委員長、よろしいですか。そういう意味で、前の委員会的时候も、ちょっと何を言っているんだと言われていたんですが、そのときにも、私も同じこと、全くきつと90%くらい、今、平松先生が言われたことと同じことを委員会で言った覚えがあるんです。ある南信のほうに、そういう宿場みたいなものがあって、古い町並みが残っているところのバイパスをつくる工事で、二重投資にならないかみたいな話とか、そういう話になったときに、マニュアルでいけば、B/Cの計算はそういうことになるんだけど、そういうことで長野県のあの大半のところ、B/Cでやったら、今、平松先生おっしゃったようなことになってしまって、そうすると、もうからないところの田舎の町並みであれ、残さなければいけないものは、B/Cだけでどんどん消えていくと。本当にそれでいいのですかということで、その前の委員会的时候にも言って、きつとそういう欄にしろ、考え方にしろ、入れてもらえるように多分なるんだろうなど。

マニュアルではそんなもの入れるなんて書いていないと思いますが、国の補助事業の場合に、そんなこと書く欄がありませんのでだめだけれども、それでも何らかの形でそういうふうにしていかないと、残すべきものがどんどん消えていくと、B/Cだけで、というのは、やっぱりどこかで示して。

○福田委員長

書く欄はあると思うんです。あとは、書き方というか、それは本年度、本当にかかなり改善されていると思うんですけれども。あとは、そのご担当は、例えば産業だとか、地域の特性だとかというところに、技術のご担当がどこまで表現ということもあると思うんです。来年ちょっと頑張って書いていただくようにしていただけたら、そこはちょっとお願いしたいところですね。

私が、新たに欄をつけたほうがいいなと思うのは、これ書きながらそう思ったんですけれども、先ほど、千賀先生も言われていましたけれども、善光寺平地区のところ、21億円の当初予算が6億円になったという、あの部分。当初予算からプラマイが大きかった場合とかも含めてでいくと、どれだけのプラマイがあって、どうしてそれができたのかを書かないと、今の予算として持っているものだけだと、削減の努力度というのが見えない。逆に、大きく膨らんだ場合はなぜ、ということも何らかの形であったほうがいいのかと思います。

それで、縮減額の欄が、新たなシートに入っていなかったんですね。添付資料には、縮減額がいくらいくらとあるんですけれども。やっぱりひと目でわかるように、縮減額はいくらという欄は書いて、見直しと計画変更があって。とにかくその欄でパッと見てもらう。わかりやすいということが、大切です。事務局と調整して次年度に送れたらと思います。よろしいでしょうか。

では、次に新しい評価軸ということで、特に、先ほどの住民との地域との関係ということを書いてまいりました。それで、こうした地域のみずからの貢献度というか、関わり方、努力度という点を、長野県から発信していくことに期待したいと簡単にまとめたんです。こういう動きというのは、ほかの県でも、特に維持管理に関わるとか、計画段階に関わるというのはあるんですけれども、用地補償までやっているとは、聞いたことがないんです。それを発信することの重要性というか、それを発信することによって地域とのキャッチボールというか、さらなる、事業展開というのが起きてきますので、意識の高い地域では。だから、それを意図してあえて公表するというか、発信するというか、別に表彰する必要とかはないんですけれども、あったらいいなと。それは長野県内だけでなく、和合会なんかは全国に出せる事例ですので、全国に向けて公開する意味を、長野県が仕掛けみたいなものをつくって行って、全国に影響を与えていく。そういうことをすることで、地域と公共事業の関係なり意識が変わるという流れをつくっていただけたらなという意味まで込めて、ちょっとこの一行をおさめてございます。

○千賀委員

地域の公共事業に対する貢献というのは、おそらく、その個別の公共事業への貢献というよりは、その地域を自分たちで、全体としてどうやっていくのかと、その中で、この公共事業はどういう意義があるのかというのを理解しているからこそやるんですね。

ですから、個別の公共事業に大いに貢献させなさいという言い方以上に、地域全体の活性化をみずから理解し、みずから企画しながら、その公共事業をうまく活用するという主体的な立場に立っているからこそこれができる。和合

会なんて、まさに相当古い歴史をもっているながら、自分たちの収入なんていうのを持っているわけですから、そういうニュアンスが出てくるような書き方を、これ最初のほうでも同じなんですけれども。

むしろ、そういうことを、何というか、エンカレッジするとか、総合的な地域の活性化をみずから企画し、みずからやっているというプロセスの中でこういうのが出てくるということですね。

○福田委員長

はい。表現を直す立場で、これ評価する立場で、ちょっと高いところから書いてしまいました。ちょっとこの辺、ニュアンスを直したいと思います。この件についてよろしいですか。では、これはそういう形で直させていただきます。

維持管理につきましては、今年度から利用した新様式の中で、B/Cのコストの内容として、例えば施設の供用開始から完成まで50年までの維持管理費をコストの中に入れていくということで、具体的に示されていますが。これ去年は、具体的に見えていなかった。そうしたときに、「後世の維持管理にかかってもなお効果があるか」ということへの、一応、県の説明にはなっているんだろうと。ただ、その想定が過大か過小かまでは、正直、委員会でも仕切れないというところまで書いていますが、そのような形でコストも組み込まれているということは確認できました。ということでございます。これはよろしいですか、こういう表現であるんですけれども。

では、「最後に」というところです。審議を経てということで、論点で、いきなり「新興国」とボンと出てしまったんですけれども。すぐれたインフラ技術を輸出するという前向きな構想力とか、戦略をもっているかという点だと。これが、先ほど言いましたように、1月に総務省が防災のパッケージ化ということに踏み切った、これ河川ですけれども、それを意図してございます。

これから日本の公共事業の価値というのは、事業目的という縦割りで、砂防は砂防、林道は林道となりますが、林道はただ間伐を進めるとかいう意味でなくて、地域全体の振興というのがあるわけです。

そういった創造的・派生的な事業が生み出されるというか。長野県がこれゼロ予算を初めてやりまして、私はこれを2005年の12月に書きまして、全国に紹介したんです。そうすると全国自治体から長野県に電話が殺到してというか、ゼロ予算について「予算をどれだけ減らせたんだ」というようなことが殺到しました。ですから、予算を減らすためのものではなくて、この(3)にあるんですけれども、こういった仕組みだということを図化しました。「どういった意味でゼロ予算がいいのか」ということで、叩き台に入れています。まさに予算なし手づくり公共事業みたいなことで、ものすごく壮大な事業もされています。

今でも、長野県さんは入れているということなので、予算があるからとか、その予算の目的を達しているからということではなくて、GPSの活用は新たな取り組みをつくっていける分野なのではないかと。急峻な山岳地として、特有の公共事業の技術、建設、維持管理技術もそうですけれども、さらに、今日議論させていただいた危機管理の技術とか、地域のマネジメントの技術、地域の関係者の技術とかを備えているはずと。あとは、技術者の皆さんの専門分野で終わらせることなく、大学とか住民の皆さんと経験しながら新しい方法論とか、企画営業、先ほど千賀先生からも企画と出ましたけれども、そういうことに研鑽していただきたいと。

河川とか平野部での大河川の危機管理とかは進んでいますけれども、山岳でこういう議論というのは難しい。その意味では、長野県は非常に特筆な技術を持っていますし、アジアで非常に苦労しているところがあるので、こういう点で営業してもいいぐらいかなと思っております。これについて皆さん何か、書き過ぎかもしれませんが、ご議論ください。

よろしいですか、ないということなので、このようなことでまとめたいと思います。

いろいろ修正とか出て、作文のSOSは平松先生にさせていただいたんですけども。今後のスケジュール的に言うと、早ければ、来週の1月28日金曜日に副知事への意見書提出になっております。ですから、県のほうとも分担して、私のほうで直すのがありましたし、平松先生からもちょっと早めにいただいて、すみません。それで皆様には、26日の水曜日ぐらいですか、修正案を送って確定をさせていただきたいと。よほどというときは、私に直接電話なりで、県のほうでもいいですけども、ください。26日までに直して、県とキャッチボールしながら直して28日に、という予定で提出に上がりたいと思います。ほかに皆さんから何か。

○千賀委員

最初のところの(2)の審議の際に重視する新たな評価軸の1)のところ、よく書けているんですが。ちょっと「地域側の要望が続く限り、必要ない事業はない」と、これはちょっと言いすぎではないかなと思うんですね。地域でも間違えることがあるわけだし、行政も間違えることがあるわけですので、ちょっとご修正をいただいたほうがいいのかなと。

それと、さっきもちょっと言いましたけれども、随所に各事業が個別個別でやられていることによって、総合的な効果がなかなか、間接効果なり、何なりとして見えないとか、あるいは、それぞれの矛盾した部分が若干出てくるとかというのがあるんですが。やはり地域を相対として計画するということが、十

分に行われていないという状況があるわけですね。県の事業でもそうだし、縦割り行政と一般に言いますが。それから、地元でも縦割りの公共事業をそれぞれ単発的に出してくるみたいなのところもあって、もう少し総合的に地域をどうするんだ、内発的発展といいましょうか、そのための公共事業なり何なりをどう地域としては企画するんだというあたりを、もう少しやれるように、行政の側も地域をプッシュする必要があるのではないかという気はします。

それとも関連して、どういうんでしょうか、地域が一生懸命やるところには出すというニュアンスがちょっと入っているんですね。それはそうなんですけれども、それを促すのも行政の役割なんです、本当は。ですから、その辺も少し、ちょっとわかるような形でお書きになったらいいかなと思います。

○福田委員長

これは、今、貴重なご意見をいただきました。「促すのも行政の役割」、仕掛けることも重要みたいなニュアンスは事業事業の中には入っているので、これはまとめのほうに回してもよろしいですね。

まさにこの「地域を総体として」というのは、地域政策ありきというか、地域経営とっているのと全く同じで、分野ごとに切らないで「地域として」というのが、日本は自治体でも本当はない、という問題意識なんです。

○柳澤委員

ご質問、よろしいでしょうか、2ページのところで、2)の下段ですか、「地域自身がいかなる戦略をもって実践しているのか」というところの、この地域というのは、これはどういう範囲をあらわしているんでしょうか。

○福田委員長

地域住民なり、地域産業者なり、自治体、市町村なり、あと民間ですね。行政はそれを後押ししている形で、民間・・・住民なり産業者なりですね、主に。

要するに、民間で、住民といってしまうと、これまた現実論としては、例えば福祉はどうか、まちづくりはどうかという、そういう本人が抱えていらっしゃる、高齢化なり、コミュニティ、介護に関心がいきやすい。産業者というと、地域を考えられる産業者というのは、例えば農業だったら農業に専念されているし、商業も商業にということ、では、地域を全体として見ているのかということ、そうでもない。

だけど、それを「全体としてテーブルで考えていく仕組み」となると、自治体、市町村や県とかそういう行政の役割になる。だから結局、それを転がしていくとか、引っ掛けて、押してとかやっていくのは、そういうのがわかった大

学とか民間とかがあればいいんですけども、ない場合は自治体でやっていく。自治体にそのスキルがない場合がまだある。だから、そういう意味で、ちょっと地域自身とまとめたんです。難しいんですけども。

「地域の戦略」を持っているのが、住民で持っていたり、NPOで持っているところもあるし、産業者でそういうのがちゃんとやられているところもあるし。一方で、ないゆえに、市町村が頑張って引っ張っていつているところもあるし。そんな、ちょっと漠としたくくりになっています。

○柳澤委員

この意見書というのは、評価を受ける対象ですね。要するに継続なのか、あるいは廃止なのかという、そういう受ける側が、この意見書は見ることになるのでしょうか。

○福田委員長

はい。

○柳澤委員

そういうことですよ。そうしたときにちょっと感じたのは、先ほどもご意見があったんですけども、必ずしもB/Cだけで評価できないものもあるのではないかと。その意味が要するに新しい評価軸になるんですか、この地域自身が頑張っているの、それも評価するということだと思うんですけども。

一般的に、一般の人がこの意見書を見たときに、どういう評価をされるのかというのが、いろいろなことが並列して書かれておられるので、少しわかりづらいところがちょっと感じられた、私が言える義理ではないんですけども。

要するに緊急性がものすごく高くて、B/Cでも本当にやっていかなければいけないところと、そうじゃなくて、地域の取り組みみたいなもので何とかそれを維持していこうというものと、ちょっと評価の仕方が分かれるかと思うんです。そういう評価の仕方をしながら、こういう案を出されてきたかと思うんですけども、一般の人がこの意見書を見たときに、そのとり方がちょっとどうとっていいのかわからないかもしれないという。

だから、緊急度がうまく優先するのか、それとも、こういうものだったらB/Cでなくて、その地域の取り組みみたいなもので評価するのか。

○福田委員長

わかりました。これにつきましてはプライオリティを動かすものではない。地域の取り組みで評価をして、公共事業の付加価値なり、何なり、事業とか地

域を評価していったという形ですけれども。

この委員会でプライオリティを動かせる立場でもないので、だから、新たに評価するとか、審議の際にというのがいけないのでしょうか。

○平松委員

そこで、要はずっと思っていたんですけども。この2ページ目の(1)の一番下なんです、すごく引っかかったのが。「要望だけの地域に対しては、事業の存続や優先順位が後退する」という、これはちょっと違いますよね。

だから、付加価値として、こういうふうの評価することはあったとしても、これに左右されることは決してないはずですから、でないと、今までの行政の体系が崩れてしまうので、そうなる。

○福田委員長

脅し文句ではないですけども、今後は、要望だけで実施するのではないと。逆に、その地域の当事者の方とかが読まれることも意識して書いたんです。だけど、ちょっとやっぱりこれはだめですね。

○平松委員

でも逆にとられて、地域が何かやっていたら、どんどんお金を投資してくれるんだみたいな、というふうにも、何か逆手にとられるという場合もあるかもしれないので。

○福田委員長

わかりました。非常に難しいところなんですけれども。

これ審議の際にというのもちょっとやめますし、審議の際にはいいんですけども、その、ちょっと(1)の上の評価とはまた別というのはちょっと書きますね。さらに「評価の際に」というより、「公共事業を見ていく上で、必要な」ぐらいの、視点を示すぐらいにするとか、ちょっと考えます、表現を。

一番最初、「はじめに」のときにちょっと補足的に申し上げたんですけども。ただ、この地域の問題は、今の政治とか行政のご担当の方が、今の現時点ではなかなか言えない、こういう意識を持つことが重要だなんて当たり前じゃないかということはいえない。だから、今の時点では、こういうことは第三者評価だからこそ言っているのかなとか。こちらに石ややりが飛んできてもいいので、言っているのかなというのがあって。逆に柳澤先生が、だれが読むんですかというときに、地域の人に読んでいただいたほうがいいというか、OKという覚悟で書いているんですね。

だから、柳澤先生、平松先生にご指摘いただいた部分、ご意見を踏まえて、誤解のないように表現を考えて書き直します。

○平松委員

今の、地域で何とか頑張って、ボランティアでみんな住民でやっているというのは2種類あると思うんです。というのは、どうも雨が降ると裏山から何か落ちてきてとか、木や何かが倒れてとか、それをおれたちで何とかしなくてはという、自主防災というのがあると思うんです。それに対する行政投資とか、非常にどんどんやってあげたらいいだろうということを思うんですが。

例えば、全然違うところで、何か環境の調査をやっていたと、住民がね。そこにたまたま何かの事業をしますと、行政からもある程度何とかしてやると、それとはちょっと違いますよね。だから、その辺がちょっと難しい。だから、同じ地域でやっている事業を評価するというのもいろいろなランクがあるということなんですね。

だから、それで言うと、今日の話の、長瀬委員なんかからも、いろいろなランクがあるということですね、その地域で。だから、その辺が何か十把一絡に地域がやっていることを評価しますというのが、そこもちょっと引っかかるんです。

だから、あえてこの文言が読む人に誤解を受けないような形であればいいんだけど、読み方によっては、何かやっつけばうまいことをしてくれるということになると。

○福田委員長

わかりました。ということになってくると、1)の一番上、2番目はちょっとぼっさり切ります。この辺は書かないほうがいいと思いますね。

先ほど千賀先生からもありましたけれども、こういう話というのはちょっと考えます。すみません。

○平松委員

思いはすごくわかるんですが、誤解されないような形にちょっと変えていただければ、ぼっさりとは別にする必要はないと思うんです。これを別に、私、反対しているわけではないので。でも言い方なのかなというふうに思いますね。

○福田委員長

わかりました。

○松岡委員

今のをアシストするような意見になるんですが。額的には大きくないんですけども、例えば元気づくり支援金なんかでも、先ほどのランドデザインとも関わるんですけども、県なり何なり、例えば観光立県であれ、自然やそういうものを大切にしていって、次の世代にもまじな形にしてというんですか、さらにいい形にして引き継いでいくんだみたいなものがランドデザインとしてあるとすれば、いくら地域が、自分たちで手弁当を出してやって、こんなに地域活性化のためにこんな事業をやったと言っても、ええ、里山をそんなふうにしてしまって、そんなところへ道をつくって水道を引いて、山の中にそんな園芸植物だとか外来種だのみたいなものでディズニーランドをつくって、いくのが、長野県の本当のこれから先まで、維持管理費まで考えたら困るみたいなものは、いくら住民が一生懸命やっているような文章と形になっていても、ランドデザインの方向と一致しないのは、県のほうとしては順位が下がるとか、そういう姿勢というのは私はあるべきだと思うし、あんなものにつけてしまって、これ山の中へ水道やいろいろなものを引いても、今度、その維持管理費に困ってしまって、それを県や市にまた補助金で見てくれなんてなっているようなものにつけてしまわないような形式というか、視点というか、そういうのは持っていてもらいたいと思います。

○福田委員長

だから、地域のマネジメントとか、地域の全体のというのは、最終的には、私は市町村がしっかり持っていないとだめだと思うんですね。突っ走る住民なりとも、「関係の調整」だと思うので。調整ができない、全体像がないからできないとかとかではなくて、縦割りも変えていく。

○松岡委員

後半の部分は、これ生かしてもらってもいいと思いますけれども、そのランドデザインからはずれていたり、違う方向へ行っているのは、やっぱりこういう優先順位は公開してもいいと。

○福田委員長

新しい評価軸を今回、まとめなければいけないと思ったのは、逆に県のほうでなくて、むしろ地域に向かっての発言なんです、これ。評価委員会の役割というのが、先ほど申し上げたように、事業を一個一個地区地区やっているということもあるんですけども、「地域がどう関わっているのか」というのも、フェアな視点で見てという意味であるんです。

結局、地域側のことに、マスコミも、またそういったことが必要だと言わないと。

そうですね、この提言はやっぱり委員会、委員の全部で出す全員のものでありますので、誤解があるようなことだったら非常にいけないので、詰めて、もう一度諮らせていただきます。

では、入っていこうと思います。ほかにございますか。

○平松委員

この従前、形式、体裁的な話なんですけど、一番最後の10ページ目なんですけれども。これは中点が上からポンポンと来ているんですけども、これは何か意図があったんですか。何か今年度の審議を終えるに当たりというのが、こういうふうになんてなっていて・・・

○福田委員長

そうですね、必要ないですね。

○平松委員

それで、今のことが、委員会をまとめたという、要はフォーマットですか、最後に、急峻な山岳地として・・・

○福田委員長

この急峻な山岳地は、上にくっついています。あける必要はないんです。

○平松委員

なるほどね。

○松岡委員

これちょっと質問というか、内容とは本質的に関係ないんですけど。これは、7ページの上の5の地すべり対策事業のすぐ上の、事業部署の「署」という、この「署」は、例えば営林署とか警察署とか、現場で逮捕する権限を持っているような役所みたいなイメージで、建設事務所、もう今、建設事務所はありませんか、地方事務所とか河川事務所とか、そういうところとはまたあれなんです。

これは大体事業部署とやれば、パッとこういう署になる感じなんじゃないですか。あまり本質的なことではないんですけども。

○平松委員

この署というのは、逮捕権を持っている署ですよ。

○松岡委員

ですよ、普通は。だから、ここらの地方事務所とか、そういうのは逮捕権がないんです。

○平松委員

だから、日本で唯一、逮捕権があったのが営林署と警察署ですからね、その署ですから。

○松岡委員

細かい話なんですけど、それは普通に、それにそんなにこだわるところではないんですけども、これ。

○長瀬委員

所でいいということですね。

○平松委員

所じゃないですか、これ。

○福田委員長

私、これ使っているんです。

○松岡委員

では、それならいいです。それならいいですというのも変ですが。

○福田委員長

でも、客観的に見てというんだったら、これはやっぱり委員会としては、では、「所」でいきましょう。

○松岡委員

別にそんなにこだわるところでもないの。

○平松委員

国語の先生でもないのわからないですね。

○松岡委員

たまたま山とかそういうところに行ったときに、あの署とこの所という話で、これは山で何かすれば、営林署は逮捕してできるんだよという話を聞いたことがあるから。警察と同じような逮捕権があるのは営林署ぐらいのものだと聞いたという感じです。

○福田委員長

では、もっとずっとこれでいきます。

○高木委員

文書を引く辞書で引くと、そういうことは書いていないけれども。

○松岡委員

書いていないから、それで出てくるんですよ。

○高木委員

役目や持ち場としか書いていないけれども、特には書いていないですね。

逆に部署の、場所の「所」の部署というのはないですね。いや、たまたまぼくのこの携帯に載っているものだから大したものではないですが。

○松岡委員

それはもう大したものですよ、それは、これいいんじゃないんですか、別に。

○福田委員長

こういう行政向けのでも、私は全部「署」で書いているので。では、それでよろしいでしょうか。

先ほど申しましたように、県と文章のやりとりをしてまとまったものを皆さんに、26日には流せるようにということで取り扱ってございます。変更があったときには、またご連絡をしますけれども、それでいくことになると思います。事務局は、県の。

○千賀委員

修正案でいただいていたのは、もういいんですか。

○福田委員長

では、修正のを。

○事務局（農地整備課）

農地整備課でございます。先ほど審議の中でございました、県営かんがい排水事業善光寺平地区（長野市）の修正でございますが。資料5ページの一番上ですけれども、原文が細い字で、追加の分が太い字であらわしまして提出しました。ちょっと読ませていただきます。

平成13年度の事業採択当初は、事業全体で約21億円が見込まれていたが、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの観点から、トンネルや頭首工などのコンクリート構造物に対する補修工法を積極的に取り入れ、補修工事ごとに見直しを行ってきた結果、総事業費が6億2,600万円までに削減されてきたということで案をつくりました。以上です。

○福田委員長

これ、先生、よろしいですか。

○千賀委員

いや、だから、確認したほうがいいんじゃないかと思います。

○福田委員長

これでよろしいんですね。

○事務局

委員長、よろしいでしょうか。6ページの入奈良本の脱ダムの関係でございます。これ、ちょっと事実関係を調べましたところ、当時、中止、休止事業がございました。ただ、この入奈良本につきましては入っておりません。

それからもう1点でございますが、この遅れた理由につきましては脱ダムということではなくて、あくまでも公共事業予算の削減によってと、それから、ちょっとこの脱ダムという形ではなく、公共事業予算の削減ということで修正していただきたいと思います。

○福田委員長

わかりました。ほかに委員の皆様、県の皆様、何かございますか。

○赤羽委員

委員長さんの資料をいただきましたが、これはどこに載ったんでしょうか。

○福田委員長

これですか、これ時事通信社の専門誌「地方行政」です。

本当に全国都道府県レベル、市町村レベルのゼロ予算、これに火がついて、逆に日経とか朝日とかの新聞で、全国がゼロ予算をやっているみたいなことになって。でも長野がつくったんです。

では、何かございますか。ないようでしたら、事務局のほうにお返ししたいと思います。

(2) その他

○事務局（油井副主任専門指導員）

福田委員長さんにご確認、お願いしたいんですけれども、委員長さんが代表して、私ども県のほうへ意見書提出ということでよろしいか、ちょっと確認をしていただきたいんですが。

○福田委員長

皆さん、よろしいですか。

○出席者一同

異議なし

○事務局（油井副主任専門指導員）

では、確認させていただきました。

長時間にわたるご審議ありがとうございました。それでは、本日で本年度の委員会は最終となりますから、県を代表いたしまして入江建設部長より、ごあいさつを申し上げます。

○入江建設部長

建設部長、入江でございます。まず、諸般の事情により遅れて参加したことをおわび申し上げたいと思います。

福田委員長さんをはじめ、委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、現地調査、並びに数回の委員会でご議論、並びにご指導をいただきまして、最後、ここに意見書をまとめていただきまして本当に感謝申し上げます。

今年度、この長野県は9月から阿部知事による県政がスタートしました。新知事の県政運営方針の基本が県情報の徹底公開、それから県行政の県民参加で

ございます。今日も、先ほどお話を聞かせていただきました。ちょっと最後だけ聞いていたんですが、公共事業と地域の関わり方ということで、まさに公共事業と県民の参加のあり方について、また来年度、新たな議論がされて、新たな方向性示されるのではないかと期待しております。

それはさておき、公共事業は、その取り巻く環境が一層厳しさを増しております。国民の関心も非常に高まっております。事業を行う行政に対しましては、これまで以上に必要性、効率性に対する説明責任が求められるものと認識しております。

県といたしましては、本委員会から頂戴いたしますご意見を十分踏まえまして、再評価事業の最終方針を決定し、公共事業の透明性の確保を図るとともに、適切かつ効率的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。なお、県の対応方針につきましては、決定し次第、委員の皆様にご報告させていただきます。

本年度の一応の区切りを迎えるに当たり、委員の皆様におかれましては、これまでのご審議に御礼を申し上げさせていただくとともに、とりわけ委員長として意見書の取りまとめにご尽力いただきました、福田志乃様に改めて感謝申し上げます。

来年度も引き続き、皆様に再評価事業の審議をよろしくお願いすることになります。引き続き忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げまして、最後にお礼の言葉をさせていただきます。どうもありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局（油井副主任専門指導員）

どうもありがとうございました。